

みなみまち協だよりお知らせ

5周年記念事業 みなみまちづくり協議会
シンボルマーク&マスコットキャラクター

大募集

「みなみまちづくり協議会」や南地区をイメージするシンボルマークとマスコットキャラクターを募集します。親しみやすいデザインで既存のマークやキャラクターに類似しない、未発表の作品に限ります。

募集要項

- マークとキャラクターはそれぞれ別の応募用紙に記入。
- 応募用紙の他、葉書サイズの用紙に横 8cm× 縦 10cm 四角形内に記入。
- 1 人何点でも応募可能。南地区在住の方のみ応募可。
- 用紙下部に住所、氏名、連絡先電話番号を記入。

〈提出方法〉

- ① 事務局まで持参。
- ② 郵送する場合、応募用紙の場合は切手不要。他の用紙は切手を貼付。
- ③ データで応募する場合：データ形式は JPEG、サイズは 2MB 以内。
(左記の事務局メールアドレス、または LINE で送信)

- 本文に住所、氏名、電話番号を明記。
- 採用作品は使用に際し補正・修正を行います。



マスコットキャラクターの例

用途

みなみまちづくり協議会主催の行事、ホームページ・ブログ・LINE、みなみまち協だより

募集締切

令和3年1月29日(金)午後5時 みなみまちづくり協議会事務局 必着

選考及び発表

みなみまちづくり協議会 運営委員会にて審査・選考。
入賞された応募者には直接連絡。入賞作品の表彰式は5周年記念事業でおこないます。

賞

〈シンボルマークの部〉

最優秀賞(採用作品) 1点 表彰状と賞品

〈マスコットキャラクターの部〉

最優秀賞(採用作品) 1点 表彰状と賞品

〈参加賞〉

応募者全員にみなみまち協ポイントを5P進呈。



シンボルマークの例

注意事項

- (1) 採用作品の著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含みます。)、商標権をはじめとした一切の権利は、みなみまちづくり協議会に帰属します。
また、採用作品の応募者は、採用作品に関して、著作権人格権を行使しないものとします。
- (2) 採用に当たり、作品を補正、修正することがあります。
- (3) 応募作品はいかなる場合においても返却しません。
- (4) 応募者の個人情報、応募作品の選考でのみ使用し、他の目的には使用しません。
ただし、入賞作品の応募者については、氏名、及びお住いの町内名を公表します。
- (5) 未成年の方は、親権者等の同意を得た上で応募してください。応募作品が採用される際には、著作権譲渡や賞品授受について、親権者等の同意書が必要となる場合があります。
- (6) 受付及び不採用通知は行いません。また、選考経過に関するお問い合わせには、一切応じかねます。
- (7) 該当作品が無い場合もあります。
- (8) 応募の時点で、本募集要項記載事項に同意したものとします。

提出先及び問合せ先

〒506-0054 高山市岡本町1-18 南小学校内

みなみまちづくり協議会 事務局 Tel&Fax 0577-34-0114

●メールアドレス: minami-machikyoku@hidatakayama.ne.jp

●LINE公式アカウント: 友だち登録QRコード →



LINE

シンボルマーク応募作品

住所

氏名

電話番号

マスコットキャラクター応募作品

住所

氏名

電話番号